

盛岡広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者が介護老人保健施設を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年3月27日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0371600164	医療法人社団松誠会	介護老人保健施設たきざわ	滝沢市鶉飼笹森42番地2	令和8年3月31日